

# 子どもをみんなで支える社会へ

令和5年第4回定例会では、こども医療費の支給対象拡大や産前産後期間の国民健康保険税の軽減を行う条例改正、スポーツ施設への空調設備導入や民間保育施設での子どもの

見守りシステムの導入などにかかる一般会計補正予算など、市長提出議案16件を審議し全て可決しました。また議員提出議案の意見書2件を可決、請願1件は不採択となりました。



自立に向かってあと一歩

## こども医療費支給対象拡大

**問** こども医療費の支給対象が拡大となる。その概要は。

**答** 現在のこども医療費支給対象は入院、通院ともに15歳に達する日以後の最初の3月31日までだが、令和6年4月1日診療分からは18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大する。

**問** 支給対象の拡大に至った経緯は。

**答** 市ではかねてより子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの福祉増進を

図る観点から支給対象拡大を念頭に検討を進めてきた。

この度、県乳幼児医療費支給事業補助金の助成拡大や、国の国民健康保険税における減額調整措置廃止の方針が示されたことから市の財政的負担軽減が図られることになった。また、東入間医師会等と調整の上、二市一町で足並みをそろえて実施できる見込みが立ったことにより対象拡大の方針を決定した。

**問** 新たに支給対象となる世帯数と人数、支給額の増加分の見通しは。

**答** 対象は、令和5年11月現在で2836世帯、3074人を見込んでいる。それに伴い必要となる財源は総額で約7400万円となる。県から約2800万円の補助金が見込まれるため、実質的な市の負担は約4600万円の増額と試算している。

## 産前産後期間分の国保税を減額

**問** 今回の措置の目的と内容は。

**答** 出産被保険者は産前産後期間に働くことができなくなり世帯所得が減

円を上限に交付する。

今回新たに3人受け入れがあったため予算の補正を行う。

**問** 在宅重症心身障がい児のレスパイトケア事業補助金の内容は。

**答** 医療的ケア児等は24時間看護や介護が必要なため、在宅で介護する家族の負担が大きく介護者は慢性的な過労となる。本事業は、医療的ケア児等の家族の負担軽減のため、人工呼吸器の利用など高度な医療的ケアを要する重症心身障がい児等を受け入れた事業所に通常の補助金に乗せしめて交付するものである。対象事業の利用日数及び新規利用者が増加し、予算不足となる見通しのため増額補正を行う。

## 医療的ケア児等受入施設の充実

**問** 医療的ケア児者受入設備の整備事業補助金の概要は。

**答** 医療的ケア児者が地域で安心して生活できるように体制を整備する。

在宅の医療的ケア児者を新たに受け入れるための備品購入や、施設改修を行う障がい児通所支援事業所等を対象に医療的ケア児者一人当たり30万

## 請願不採択

### 小・中学校の給食費無償化を求める請願

市内の小・中学校で給食費の無償化を求める3596人から市議会に対し請願及び署名簿が提出されました。審議の結果、請願は賛成少数で不採択となりました。

#### 主な賛成意見

物価高で実質賃金が減っている。子育て世代の経済的負担を軽減すべき。国の対応が遅れているのだから、市が給食費の無償化を行うべき。昨年度の一般会計決算の実質収支は

#### 主な反対意見

給食費の無償化には年間で約5億円がかかる。不測の事態に備え、財政調整基金で補填すべきではない。途中でやめることができない施策なので、行財政改革をはじめ、自主財源

少すること等を踏まえ、国保税の軽減措置を行う。内容としては、出産被保険者の産前産後期間について、国保税の均等割額所得割額を減額する。期間は令和6年1月以降の産前産後期間が対象となる。

**問** 対象となる期間は。 **答** 出産予定日を含む月を出産予定月とし、単胎妊娠の場合は出産予定月の前月から出産予定月の

翌々月までの4ヵ月間、多胎妊娠の場合は出産予定月の3ヵ月前から出産予定月の翌々月までの6ヵ月間となる。

**問** 申請期間と周知方法は。 **答** 出産予定日の6ヵ月前から申請可能である。周知については母子手帳交付時や転入時、出生届提出時にチラシを配布するほか、関係課窓口への配架、市ホームページや市報に掲載していく。

#### ◆議案に対する質疑

- 青藍会 原田 雄一 議員
- 公明党 川畑 京子 議員
- 日本共産党 足立志津子 議員
- 会派外の議員 民部 佳代 議員